

令和2年3月16日公示 市立札幌病院放射線機器等保守点検業務の入札に関わる質問書

No.	資料名称及び参照項番	質疑事項	回答
1	入札説明書 項目5 (7) 代理人による入札	郵送にて、入札書を提出し、開札のみ代表者以外の者が立会う場合でも、委任状は必要となりますか。	<p>入札への立会いは、代表者又は代表者から委託を受けた受任者（代理人）に認められる行為となりますので、委任状の提出が必要です。</p> <p>なお、今回の案件は送付または持参により入札書を送付することとなっておりますので、必ずしも開札に立会う必要はありません。</p>
2	入札説明書 項目5 (7) 代理人による入札	入札書の提出者と立会者が異なる場合、入札書の提出者のみの委任状を提出するとの認識でよいでしょうか。	<p>今回の案件では、入札書の提出方法を送付または持参としていますので、入札書の提出者（持参者）は、本人が既に決定した意思を第三者に伝達する「使者」とみなします。</p> <p>「使者」は「委任」と異なり、委任状の提出は必要ありません。</p>
3	入札説明書 項目5 (8) 入札 オ 入札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札を行う。 なお、再度入札の回数は、原則として2回を限度とする。	郵送での入札で不落の場合の措置はどうなりますでしょうか？2回目は入札日を変更して再郵送する処置がとられますでしょうか。	<p>原則、1回目の参加者に2回目の入札書提出期限を伝え、再度送付または持参により提出をお願いすることとなります。</p> <p>なお、全参加者の代表者又は受任者が開札に立会っており、2回目の入札書提出が可能な場合は、その場で2回目の提出をお願いする場合があります。</p>